

第2回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 平成28年3月25日（金） 午後2時35分～午後3時40分

場 所 日進市役所4階 第2会議室

出席者 <委員> 山本正和（会長）、井手宏（副会長）、
山岡林二、森道成、田口良子、小林宏子、武田千恵、宮田恒治、
熊澤政則、大川彰治、大畑美和子、数井美津子、
千葉佳代子、宇野公秀
<事務局> 健康福祉部：山中部長、
地域福祉課：水野課長、柏木課長補佐、中根係長、嶋崎係長、松井主任
介護福祉課：川本課長、祖父江主幹、松浦課長補佐

欠席者 <委員> 藤嶋日出樹、市川速瀬

傍聴の可否 可

傍聴の有無 5人

次 第 1 あいさつ
2 議事
（1）各部会の報告について
・地域密着型サービス運営部会
・地域包括支援センター運営部会
（2）第6期にしん高齢者ゆめプラン実施状況
3 その他

事務局 それでは、平成２７年度 第２回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を始めさせていただきます。
委員の皆様には、13:30 からの部会に引き続き、大変ありがとうございます。本日は、藤嶋委員と市川委員がご都合により欠席のため、委員１６名のうち、１４名の方が出席されております。
会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。始めに、山本会長より、ごあいさつをお願いします。

会 長 （あいさつ）

事務局 本日５名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第１６条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。
会議の公開についてご意見がなければ、第１０条及び第１１条の規定に基づき入室を決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）
それでは、傍聴者をお通しします。（傍聴者、事務局誘導）

ありがとうございました。それでは、ここからの進行については会長をお願いします。

会 長 それでは議事（１）各部会の報告についてですが、地域密着型サービス運営部会の報告を事務局からお願いします。

事務局 （説明）

会 長 運営部会では様々な意見が出され、適正な審議をいたしました。
事務局からの提案については、了解をいたしました。審議事項なので骨子は変えられませんがご意見はありますでしょうか。
ないようですので、地域包括支援センター運営部会の報告をお願いします。

副会長 （説明）
事務局 （説明）

会 長 ありがとうございました。何かご質問、ご意見がございましたら発言をお願いします。なければ、２つの部会で審議された結果を本協議会の総意としてよろしいでしょうか。
拍手で意思表示をお願いします。（拍手）
また、部会の運営について、お手元の当日資料２をご覧ください。
前回の協議会でもご覧いただいた規則ですが、それぞれの部会の所掌事務は、第３条及び第４条の網掛け部分と定められています。
今後、この部分の協議については各部会に委ねることとし、部会での決定事項を、本協

議会の決定事項としてよろしいでしょうか。ご賛同いただける場合は、拍手をお願いします。（拍手）
では、続きまして（２）の議題、第６期にっしん高齢者ゆめプラン実施状況を事務局からご説明をお願いします。

事務局 （説明）

会 長 地域包括ケア検討会議という組織がありますが、どのようなものでしょうか。

事務局 まず地域ケア会議の本会議という位置づけがあります。また、地域包括ケアを検討するにあたって、包括的支援事業のなかで、地域ケア会議を充実していくということで、地域包括ケアを具体的に検討するということで設置したものです。

会 長 それでは、ご質問等の発言をお願いします。

委 員 日進市の老人クラブは、近隣と比べても会員が多く、７０００名位います。
また、さらに増えている状況です。それに加えて新規の会員数は県内で１番多いと聞いています。その中で、スポーツをしたいというニーズが高くあります。グランドゴルフの大会ができるような場所があるといいと考えます。ご配慮をお願いします。

委 員 資料２ページ２．（１）③「認知症の理解と知識の普及」で、中学校で２回講座を開催していますが、参加人数が６３名となっています。６３名ではなく、全体に認知症に対する理解を広めてほしいです。認知症になった人も、まだ能力があるということ子ども達にも啓発に努めて、理解が深まると認知症になった高齢者を含めて人を助けようといった気持ちになるかも知れません。

事務局 認知症に対する理解は市としても広げていきたいと考えています。
認知症施策にも力を入れてまいりますし、計画的な講座の開催を検討していきたいと考えています。

委 員 資料１ページの１．（１）②にあります「３０代さわやか健診・結果説明会の実施」に関して、３０代の方が対象と言うことは小さいお子さんがいる世代で、受診に参加しにくいのではないかと思います。
受診をした方は、当初見込んでいた人数よりも多かったのでしょうか。それとも少ない人数だったのでしょうか。また、健康に関心のある人は健診などに自ら参加してくると思いますが、介護予防などを含めた健康増進が必要な人であっても、関心がない人や出てこない人に対する対策はどのようにお考えでしょうか。

事務局 受診した方の数値は確認して後ほどお伝えします。
健康に関心のない人や健診等に参加されない方への対策につきましては、「つどいの場」という地域における居場所づくりを進めています。
そこでは、地域の皆さんの交流とともに、にっしん体操を行うなど、健康づくりにも取り組んでいただいています。
より近い場所で近所の仲間が一緒であれば、健康づくりに参加するきっかけになると考えています。

- 委 員 資料１ページ１（２）①、介護予防の回想法については、年１回の事業で実施していると思いますが、１年１回でよいかどうか。回数を増やしていけば、さらに介護予防につながると思います。
もっと効果的になるような方法とならないでしょうか。
また、これらに関わる回想法のスタッフはヘルパーの資格を取得するなど、ステップアップしていますでしょうか。グループやスタッフを指導することによって、効果があれば良いと思います。
- 事務局 回想法については年２回実施しており、福祉情報センターではオープン回想法を毎週実施しています。回想法については、地域で実施してより参加がしやすくなるよう、団体と介護予防リーダーの活用も含めて検討をしているところです。
また、先ほどの受診件数について報告します。
３０代さわやか健診は５回実施して、参加者が５２０人となっています。周知方法は、広報、ホームページのほか、保育園にてチラシを配布いたしました。
なお、結果説明会については、２回開催して８８人の参加者がありました。
- 会 長 資料１ページ、（２）①の新しい総合事業について、ご説明をお願いします。
- 事務局 新しい総合事業に関しましては、介護予防・生活支援サービスと一般介護予防事業の２つの柱で構成されています。一般介護予防は従来の一次予防事業と同様と考えていただいて良いかと思います。
介護予防。生活支援サービスについては、おもに要支援１と２と判定された方が対象となるもので、訪問介護、通所介護サービスが給付からサービス事業へと組替えをされることとなっています。
訪問介護に関しては、専門職であるヘルパーではなく、生活支援をすることができる人材を育成してサービスを提供することになり、通所介護に関しても、要件緩和がなされた事業所でミニデイサービスなどを実施して、要支援１及び２の方々に利用していただくこととしています。
- 会 長 ありがとうございます。他にご質問、ご意見がございましたら、発言をお願いします。
（特になし）
これで、本日の予定はすべて終了しました。本日はありがとうございました。
- 事務局 これで、第２回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了します。
本日はありがとうございました。

（午後３時３０分閉会）